



国立大学法人

浜松医科大学

アニュアルレポート 2019

第15期事業年度 [2018年度]

2018年4月1日～2019年3月31日

ANNUAL REPORT

2018年度の取組と財務に関する年次報告書

2019

MESSAGE

学長メッセージ

「ANNUAL REPORT ～2018年度の取組と財務に関する年次報告書」の刊行にあたり、ご挨拶申し上げます。

国立大学法人浜松医科大学は「建学の理念」に基づいた運営を行っており、「教育」「研究」「医療」「社会貢献・産学官連携」の4つの柱建てのもと、目標設定を行い、それぞれの分野の施策に重点的に取り組んできました。

このレポートは、本学の財務情報に上記4つの柱建ての施策に係る第3期中期目標期間（2016年度～2021年度）の3年目となる2018年度に取り組んだ非財務情報を組み合わせることによって、浜松医科大学を支えていただいている地域のステークホルダーの皆様方へわかりやすくお伝えできるように心がけて作成しました。

2018年度は、「教育」においては、静岡大学との共同教育課程である日本初の博士後期課程光医工学共同専攻の設置や国際感覚のある良き医療人の育成に向けて海外留学の推進などに積極的に取り組んでいます。「研究」においては、本学の特徴的なイメージング・コンプレックス体制を中心に多くの成果が生み出され、論文数、外部資金の獲得も順調に伸びました。「医療」においては、安心・安全な医療の提供のため、未読レポートの対策に取り組むとともに、高度で先進的な医療としてロボット支援手術を推進しています。「社会貢献・産学官連携」においても、医工連携拠点棟の竣工や産学連携・知財活用推進センターの設置など、これまで以上に地域の産業振興に貢献できる体制を整えることができました。

本レポートによって本学の活動状況をより知っていただき、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

浜松医科大学長 今野 弘之



建学の理念

第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、

第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、

第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、

以て人類の健康と福祉に貢献する。

第3期（2016～2021年度）の基本的な目標

本学の建学の理念を踏まえ、第3期中期目標期間（2016～2021年度）は、以下の事項について重点的に取り組んでいます。

1 教育

医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指します。また、本学の特色でもある光技術等を用いた先進的な医学研究環境のもとで、次世代を担う人材育成として「光医学研究のリーダー」、「光医学の素養を持った医療人」を養成します。

2 研究

光技術と他の様々な先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進に取り組めます。特に新規光技術の医学への活用（メディカルフォトニクス）と光、電磁波等の多様な原理を介した生体内の分子や情報の画像化に関して先端的で特色のある研究を推進します。

3 医療

地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療を提供するとともに、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献します。また、光医学やイメージング等を活用した先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実に図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進します。

4 社会貢献

産学官連携によるものづくりの実績を活かし、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発を推進するとともに、それらの活動を行う人材を育成し、社会に還元してイノベーションの源泉となることを目指します。

これら基本的な目標を踏まえ、2018年度は、次ページ以降の取組を実施しました。

CONTENTS

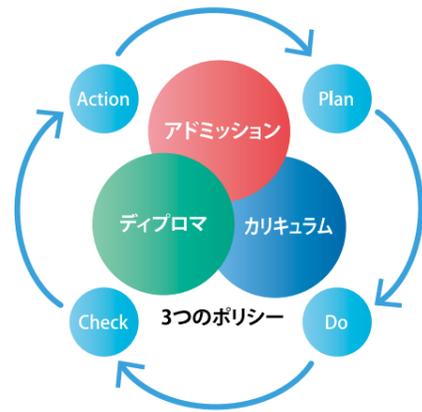
- 01 学長メッセージ
- 02 建学の理念
第3期（2016～2021年度）の基本的な目標
- 03 2018年度の取組
- 07 2018年度から2019年度の主な施設整備
- 09 浜松医科大学の将来構想
- 11 ガバナンス
- 12 国立大学法人会計の仕組み
- 13 財務諸表等の概要
- 16 医学部附属病院の財務状況
- 17 財務状況の推移
- 19 財務データ
- 22 浜松医科大学基金

教育

3つのポリシーに基づいた継続的改善への取組

2016年度に医療人を養成する高等教育機関として、改めて原点に立ち返り、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3つのポリシーを見直しました。この3つのポリシーに基づき、入学試験におけるプレゼンテーション試験の導入やカリキュラムの改正、カリキュラム委員会等の各種委員会への学生参加などの教育改善を進めています。

各種国家試験やTHE (Times Higher Education) 世界大学ランキング日本版の教育リソース分野で全国の大学の中で5位にランクインするなど、良好な成績を収めています。



日本初の光医工学博士課程の新設

静岡大学との共同教育課程である日本初の博士後期課程光医工学共同専攻を設置しました。これにより、社会の要請に応え、かつ、両大学の強み・特色を生かした光技術を基盤とした医・工連携分野に精通した光医工学の高度専門人材の育成を目指します。



特色

本学は、光・電子工学技術による革新的医療技術と医療機器開発、光・イメージング技術による治療法・診断法の開発等の研究成果を積み重ねてきました。また、静岡大学は、先進的イメージングテクノロジーやナノテクノロジー、革新的受発光・電子工学による生体計測技術等の研究成果を積み重ねてきました。これらの両大学の強みを融合した分野を研究することができます。

本学の光先端医学教育研究センター及び医工連携拠点棟、静岡大学の電子工学研究所及び光創起イノベーション研究拠点棟に居室を置いて教育・研究が行われます。このことにより、これらの拠点で活動する企業の研究者、医学系・工学系の大学研究者等との積極的な人的交流が可能となるとともに、技術指導も受けることができます。

医学部附属病院等において、医療機器開発企業との共同研究を促進しています。本共同専攻の学生も指導教員の指導の下に加わることができ、医療機器開発への参画や共同研究が可能です。

国際化の推進

国際感覚を持つ良き医療人の育成に向けて、様々な取組を実施しています。2019年度からは、これまで複数の部署で対応していた業務を一括し、企画、立案、意思決定までを戦略的に実施できる、全学横断的な組織である国際化推進センターを設置し、一層の国際化を進めて参ります。



日本人学生への取組

- 外国人医師と留学経験を持つ教員をチューターとして英語PBL (Problem based learning) の実施
- 学生のTOEIC受験を基金から全額支援
- 海外臨床実習が2015年度比20%増加

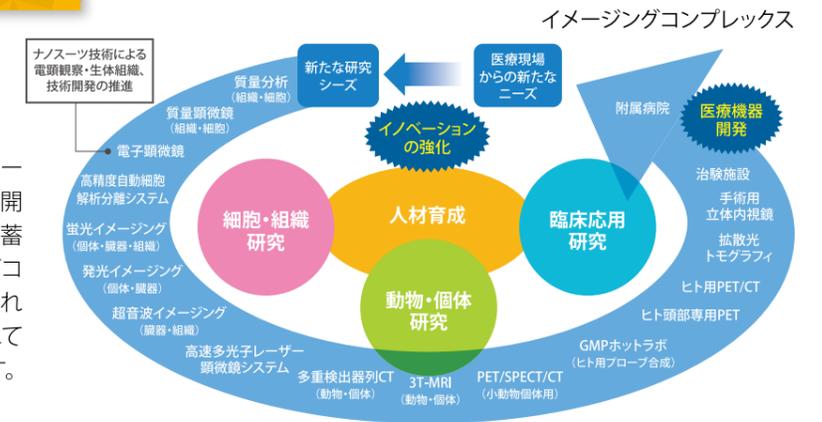
海外からの留学生への取組

- 手厚い留学生支援策 (2016年度より導入した渡日前のインターネットを利用した遠隔地での入試や奨学金の増額等) により大学院留学生数の大幅な増加
- 基金を活用して留学生宿舍の一部をリノベーションするなど居住環境を改善

研究

光・イメージング技術の医学応用による研究・開発

本学の強みの一つである「光・イメージング技術の医学応用」による研究・開発は、先進的な機器と技術スタッフと蓄積するノウハウからなる『イメージングコンプレックス』に支えられています。これらを基に多くの研究成果が生み出されていますが、そのいくつかをご紹介します。



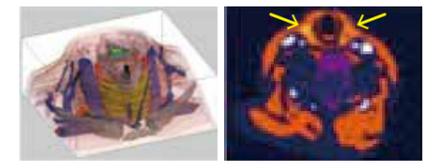
拡散光トモグラフィ (DOT) の開発

輻射輸送方程式の解析解を用いるDOTの画像再構成の定式化に成功

X線等を用いない無侵襲の光CT法実用化に期待

DOTによる甲状腺がんモデルの検出

ヒト頸部MR画像に基く実形状モデル (左図) に甲状腺がんを埋込み、開発したDOT画像再構成法で描出 (右図)



ナノスーツ電子顕微鏡法による生体試料の元素分布イメージング分析

ナノスーツ技術を進展させてCLEM法 (電顕と光顕の同一箇所観察) の導入と軽元素を含む元素分布の可視化に成功

多様なライフサイエンス分野での活用と医療応用への期待

自閉スペクトラム症の薬物治療に関する研究

オキシトシン経鼻剤による自閉スペクトラム症中核症状への初の治療薬開発: 脳画像/ゲノム解析の応用

治療法が確立していない自閉スペクトラム症の薬物治療法として期待

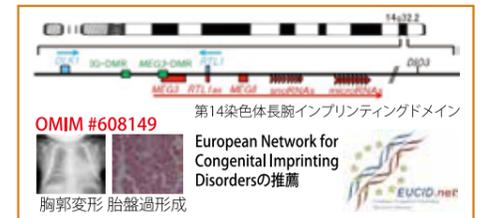
日本医療研究開発大賞AMED理事長賞 於 総理官邸 (右: 本学精神医学講座 山本教授)



Kagami-Ogata (鏡・緒方) 症候群の樹立とOMIM掲載

インプリンティング疾患発症機序解明と臨床診断基準・遺伝子診断法の樹立

希少難治疾患に対する原因療法開発の期待



本学の主な研究指標



*科学研究費補助金、奨学金寄附金、受託研究費及び民間等との共同研究費の合計

医療

安心・安全な医療の提供

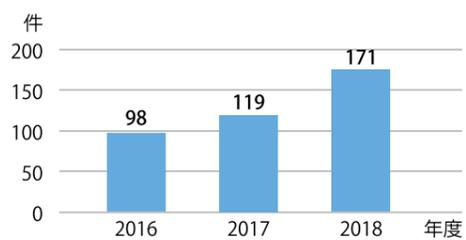
検査終了後、放射線レポートは半月毎、病理診断レポートは月毎に未読レポートを抽出し、検査を依頼した医師と所属長の双方に未読状況であることを通知し、医療安全の向上につながる体制を整備しています。

ロボット支援下手術体制の強化

ロボット手術の適用範囲を拡大し、従前より実施していた前立腺と腎部分に加え、新たに胃切除、肺葉切除、縦隔腫瘍切除、膀胱全摘を実施しました。呼吸器外科領域における肺がん手術は、県下初、縦隔腫瘍手術は、県中西部で初の実施で、当院の特色ある医療の一つとなっています。



ロボット支援下手術件数推移



看護師特定行為研修センターの新設

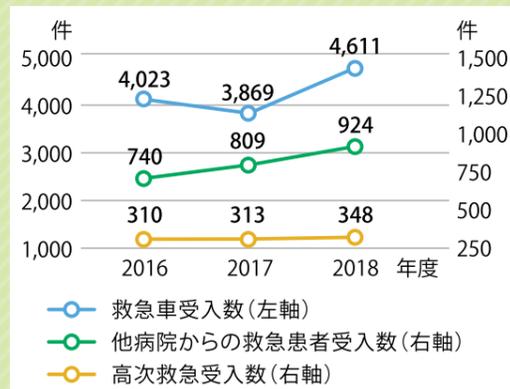
特定行為研修指定研修機関として県内の公立病院では、初指定を受けました。国が定める分野のうち集中治療領域の8区分21行為を実施しています。第1期生は、院内看護師が研修を受け、来年度以降は、広く地域から受入れを予定しています。



救急医療への取組

浜松市二次輪番群病院の一翼を担うとともに、大学病院としての高度救命救急医療の責を果たしており、地域の拠点病院として他病院から救急患者を積極的に受け入れています。救急受入数も増加がみられ、救急体制強化のため、救急救命士も新たに配置しました。現在、救急救命センターの指定を目指し取り組んでいます。

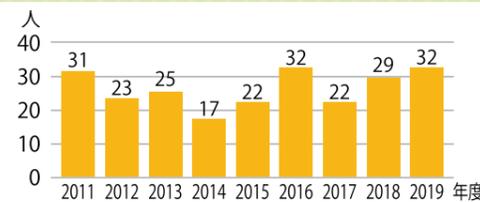
救急受入数



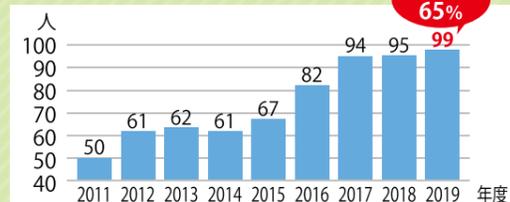
臨床教育の充実、専門医育成への取組

初期研修医や専攻医をサポートする卒後教育センターでは、新専門医制度に関する動向を把握し、19の基本領域にわたる研修プログラムの管理及び広報活動、初期及び専門研修を踏まえた病院見学希望者の受け入れ等を行っています。この結果、初期研修医を安定的に確保し、専攻医についてはプログラム登録者数が年々増加しています。また、幅広く様々な経験を積むことができるよう県内全域の病院と連携して研修をおこなうことで地域医療の貢献にもつながっています。

初期研修医数



専攻医数



社会貢献 産学官連携

産学官連携のワンストップ窓口の一層の強化

2009年に科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業(はままつ医工連携拠点)に採択され、本学を含む静岡県の産学官7団体(図1)は、これまでも地域の中心となって医工連携を推進し、多くの製品化や起業を実現してきました。

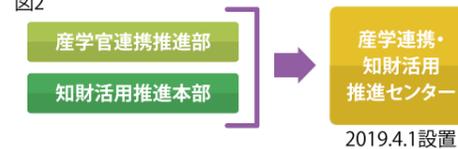
2018年度は、文部科学省地域科学技術実証拠点整備事業により学内に医工連携拠点棟を新設しました。はままつ医工連携拠点はもとより、高度で先進的な機器を管理する本学先端医学教育研究センターの先進機器共用推進部も同時に入居し、近隣の大学や企業等が地域の大学や企業も各種機器を利用しやすい環境を整えました。さらに産学連携と知財活用を一体的・戦略的に取り組むために既存の組織を統合し、新たに産学連携・知財活用推進センターを設置(図2)しました。このセンターも同時に入居することにより、産学官連携のワンストップ窓口の一層の強化を図ることができました。

図1



はままつ医工連携拠点構成団体

図2



実用化、ベンチャー企業の育成

QOL向上のための手袋「ナノびた」、弾性ストッキング、眼振検査装置(デジタル眼振計)、手術器具管理ソリューション「Eirthemis(エルテミス)」などの多数の実用化や質量分析に関する大学発ベンチャー企業の起業も達成しました。



QOL向上のための手袋「ナノびた」



手術器具管理ソリューション「Eirthemis(エルテミス)」

医工連携拠点棟の新設(2018年度竣工)

文部科学省地域科学技術実証拠点整備事業



既存建物1,387㎡を用途変更し、増築の2,580㎡と併せて「医工連携拠点棟」として、一体整備

研究・開発・ものづくりの礎となる共同実験室、産学官連携室、連携強化のためのコミュニケーションスペース、機器共用化を図る先進機器共用推進部の配置

公開講座を利便性の高い駅前で実施

1979年から開催している公開講座については、2018年は、日本医学会総会と連携し、「健康寿命を延ばすために」と題して本学健康社会医学講座尾島教授により講演を行いました。利便性の高い浜松駅前で開催したことも相まって、参加者が増加するなど、好評を得ました。



2018年度から2019年度の主な施設整備(整備中含む)

教育・研究・医療・産学官連携に係る環境の充実や来学される方々の利便性向上のため、様々な施設整備を実施しています。

主に下記の財源を使用して
整備を進めています。
(施設名称部分を色分けしています。)

- 国からの施設整備費補助金
- 大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金
- 民間資金等



医療機能強化棟

- 建物面積1,515㎡/延床面積6,250㎡
- 鉄筋コンクリート造/地上5階地下1階
- 工期:新棟 2020.1~2021.9(予定)
- 2020年1月工事着手予定



基礎臨床研究棟改修

- 建築面積1,580㎡/延床面積15,831㎡
- 鉄筋コンクリート造/地上9階地下5階
- 工期:2017.8~2020.8(予定)
- 2019年10月Ⅱ期工事完了
- 2019年12月Ⅲ期工事着手



医工連携拠点棟

- 建築面積:増築538㎡、改修286㎡
- 延床面積:増築2,580㎡、改修1,387㎡
- 増築:鉄骨造/地上5階
- 改修:鉄筋コンクリート造/地上5階
- 工期:2017.6~2019.2
- 2019年2月工事完了



構内幹線道路整備

- 工期:2017.11~2018.12
- 2018年12月工事完了



患者用立体駐車場増築

- 建物面積1,540㎡/延床面積4,516㎡
- 鉄骨造/地上3階 ■駐車台数:210台
- 工期:2018.5~2018.10
- 2018年10月工事完了



事業者提案施設

(調剤薬局・物販・大学借用スペース)

- 建物面積305.72㎡/延床面積891.46㎡
- 鉄筋コンクリート造/地上2階地下1階
- 工期:2020.1~2020.10(予定)
- 2020年1月工事着手予定



附属図書館・福利施設棟改修

- 建築面積2,213㎡/延床面積2,833㎡
- 鉄筋コンクリート造/地上3階
- 工期:2019.7~2020.6(予定)
- 2019年7月工事着手



職員・留学生・研修医宿舎

- 研修医・留学生用宿舎1棟
建築面積483㎡/延床面積1,017㎡ 鉄筋コンクリート造地上3階
- 職員宿舎2棟
単身用:建築面積648㎡/延床面積2,443㎡ 鉄筋コンクリート造地上5階
世帯用:建築面積603㎡/延床面積2,217㎡ 鉄筋コンクリート造地上5階
- 工期:解体2019.9~2019.12 留学生2020.3~2021.2(予定)
職員2020.4~2021.9(予定)
- 2019年9月工事着手

浜松医科大学の将来構想

■ 目的及び使命

浜松医科大学は、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的とし、医学及び看護学の進展に寄与し、地域医学・医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康増進並びに福祉に貢献することを使命とする。

本学は、建学の理念に基づく上記の目的及び使命を達成するため、下記のとおり「教育」「研究」「医療」「社会貢献・産学官連携」並びに「新法人設立・大学再編」に積極的に取り組みます。

教育

記憶力から論理的思考力、創造性を重視した入試に転換し、幅広い教養を身に付けたアクティブ・ラーナー（自ら学び続ける態度を修得した人）の育成に努めます。

本学のディプロマポリシー（学位授与の方針）に沿って教育の質を担保するため、模擬授業などにより総合的に判断し、優れた教育者を採用します。

社会が求めるニーズを踏まえた人材育成に取り組み、その手段として、人工知能（AI）の活用やICTで結んだ共同授業などにより、新たな学びの場を創造します。

研究

基礎研究を重視し、長期的視野に立った学術研究を推進してまいります。

本学の「強み」である「光技術の医学応用」等の研究分野を更に尖鋭化するため、産学官金が連携して新しい技術や製品開発の起業化に取り組みます。

光技術を基盤として、現代社会特有の3大疾患「がん」「血管系疾患」「こころの疾患」を非侵襲での診断・治療を可能とする研究開発を進めるとともに起業に向けた取組も支援します。

医療

地域医療における高度急性期を担う中核病院として、患者の意思を尊重した安全で高度な医療を提供するとともに、地域医療機関との医療連携の強化を図り、地域医療の中核としての役割を果たします。

静岡県全体の地域医療構想の実現に向け静岡県、静岡県病院協会、静岡県医師会と一体となって、その役割を果たしていきます。

医療分野においても、新法人設立・大学再編のメリットを活かし、工学部、情報学部と連携することにより、遠隔医療、タブレット端末へのリアルタイムデータ入力などのスマート医療の実現を目指します。

社会貢献・産学官連携

本学では、第3期中期計画に掲げた医療機器等の目標である「実用化5件以上」を既に達成しています。

今後は、新設した「医工連携拠点棟」を中心として、地域の産学官7団体が運営する「はままつ医工連携拠点」との深化と静岡大学との新法人設立・大学再編により産学官連携の一層の推進を図り、更なる医療機器等の開発に積極的に取り組みます。

中長期的には、「新法人設立」による一法人化、「大学再編」により両大学の強みを活かした効果的な文理融合を実現することで、産学官連携や大学院の高度化を推進し、新たな地域のイノベーションを創出するとともに、地域社会が求めるニーズに沿った人材の育成や産学連携の強化など、知と人材の集積拠点としての役割を十分発揮できるよう取り組みます。

今後、AI・5Gなどの技術革新のなかで、本学はネットワーク型医療としてイノベーションにつながる研究開発を推進するとともに、研究成果の実用化に向けて取り組みます。

そのためには、外国人を含む多様な人材を登用し、育成していく教育・研究体制の構築が必要不可欠であり、将来の目標実現に向けて取り組んでいきます。

新法人設立・大学再編

静岡大学と浜松医科大学は、地域特性を考慮した機能強化を図るため、静岡市と浜松市の2つの地域単位に大学を再編し、2021年度を目途に新法人設立を目指すことで2019年3月に合意しました。この新法人設立・大学再編を大きな転換期と捉え、教育改革と研究組織の再構築に加え、地域医療の中核機関として、また、産業の「Knowledge Hub」として、地域社会に貢献します。

新法人設立・大学再編を行うことにより、国内における県内総生産10位に位置する静岡県唯一の国立大学法人として、「Society5.0」の実現や「SDGs」の達成等の社会変革の原動力となるべく、地方自治体や産業界と一体となり、人口減少などの地域の課題解決や地方創生・地域活性化の中核となる取組を行ってまいります。

■ 今後の実施計画（予定）

第3期		第4期			
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度以降
		■新法人設立・大学再編	■新大学における学生受入開始	■転学部及び学部間単位互換制度の創設	
■教育(カリキュラム)関係委員会に学外委員を加え、広範な社会ニーズを取り込む		■大学院博士課程(看護学専攻)学生受入開始	■光産業創成大学院大学等との連携強化	■産学官連携部門の外部法人化	

WEB

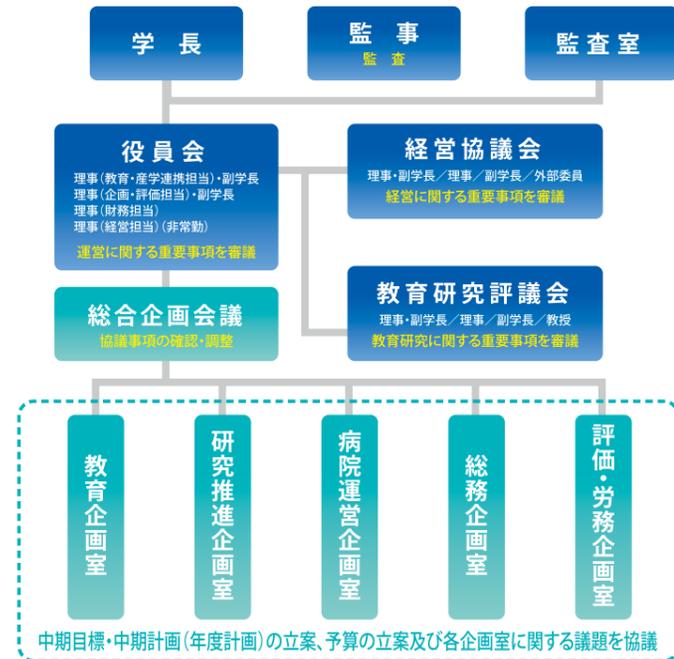
中期目標・中期計画及び年度計画は、ホームページで公表しています。
<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mid-term-goal/index.html>



■ ガバナンス体制

本学では、各分野の専門的事項等を協議するため5つの企画室を置き、室長には、その分野を所掌する理事、副学長を充てています。この企画室では、中期目標・中期計画(年度計画)の立案及び予算の立案も一体的に協議を行うことにより、目標達成に向け効率的な体制を構築しています。さらに、学長や各企画室長等で構成される総合企画会議では、各企画室において協議された事項について、改めて確認・調整を行った上で、中期目標・中期計画(年度計画)や予算等の重要な事項については、国立大学法人法で設置が定められている教育研究評議会、経営協議会及び役員会において審議しています。

また、学長の指揮の下に、本学の活動状況を公正かつ客観的な立場で監査させるため、監査室を置くとともに、国立大学法人法に基づき本学の業務を監査するため監事を置いています。



■ 研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止への対応

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(2007年2月15日 文部科学大臣決定 2014年2月18日改正)」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(2014年8月26日 文部科学大臣決定)」に基づき、以下の責任体制の下、研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に向けて取り組んでいます。

責任体系		
競争的資金等の使用・運営・執行		
最高管理責任者	学長	●法人統括
会計事務統括管理責任者	理事(財務担当)	●学長補佐 ●会計事務統括
コンプライアンス推進責任者	事務局次長(総務・教育担当)	●不正防止対策の実施 ●コンプライアンス教育の実施・管理
各講座等の主任教員		●所属職員への周知徹底 ●法令及び関連規則遵守 ●研究費適正使用の遵守
研究活動の不正行為防止		
研究公正最高責任者	学長	●法人統括
研究公正統括責任者	副学長(研究担当)	●学長補佐 ●不正行為防止事務統括
倫理教育統括責任者		●学長補佐 ●研究者倫理向上事務統括
研究公正・倫理教育責任者	各講座等の主任教員	●所属職員への周知徹底 ●法令及び関連規則遵守 ●研究者倫理の向上

関係組織等	窓口
<p>研究費等不正防止計画推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正防止計画の策定・実施 実施状況及び監査結果の確認と必要に応じた是正対応 	<p>監査室</p> <ul style="list-style-type: none"> 告発窓口
<p>研究活動公正推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理の向上を図るための教育、研修 不正行為への対処並びに研究の公正な推進 	<p>研究協力課</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務処理手続等に係る相談窓口

- 主な取組**
- スタートアップミーティングの実施(関係各部署の事務局職員が国等からの受託研究費を獲得した各講座等担当者(教員・事務補佐員)に対して個別に執行ルールや事務手続等の注意事項などを説明し、連携・情報共有・意識統一を図っている。)
 - 定期的な不正防止に関する講習会の実施
 - e-learningによる研究倫理教育の実施

WEB 研究費等の不正防止に関する基本方針や規則等は、ホームページで公表しています。
<https://www.hama-med.ac.jp/research/fraudulent/index.html>

■ 財務諸表

国立大学法人は、財務諸表を事業年度毎に作成し、翌事業年度の6月末までに文部科学大臣へ提出して承認を得ることとされています。財務諸表とは、下記の書類を指します。なお、本学の2018事業年度財務諸表につきましては、2019年8月30日付で文部科学大臣の承認を得ました。

■ 国立大学法人会計基準の特徴

	国立大学法人会計	企業会計
目的	財政状態・運営状況の開示、業務実績の適正評価を受けるための情報開示	財政状態・経営成績の開示
利害関係者	国民その他の利害関係者	株主、投資家、債権者等
財務諸表等(決算書類)	<ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書 ・貸借対照表 ・キャッシュ・フロー計算書 ・利益の処分又は損失の処理に関する書類 ・国立大学法人等業務実施コスト計算書 ・附属明細書 	<ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書 ・貸借対照表 ・株主資本等変動計算書 ・附属明細書
利益の獲得	目的としない	目的とする
費用発生基準	発生主義	発生主義
会計基準・法令	国立大学法人会計基準	企業会計原則

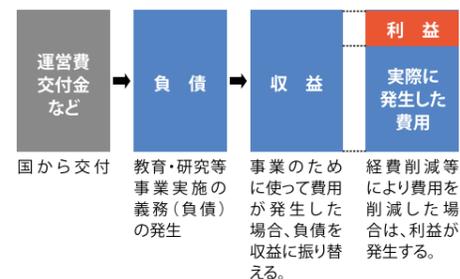
企業会計では、貸借対照表と損益計算書を通じて企業の財政状態および経営成績を開示しております。企業会計における財務報告の目的の一つとして、株主や潜在的な投資家の投資意思決定と取引先や利害関係者の意思決定に役立つ財務状況の開示が挙げられます。これに対して、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない国立大学法人においても貸借対照表と損益計算書を開示しています。しかし、国立大学法人の財務報告の目的は、経営成績ではなく、国立大学法人等による業務の遂行状況や業績の適正な評価に役立つ財務状況の開示にあります。また、附属病院の診療行為等といった多額の事業実施に伴う収入が想定されるため、事業の継続性、安定性を開示するために経営成績を加味した運営状況を開示する必要があります。このため、附属明細書のセグメント情報という形で附属病院の運営状況を開示することとしています。

■ 国立大学法人会計基準の特徴的処理

① 収益の認識

国から受け取る運営費交付金などは、教育・研究等事業の実施のために渡されるため、任された事業を実施する義務を果たす必要があります。そのため、交付された時は負債に計上して、このお金を事業のために使った時は費用が発生した場合、計上した負債を収益に振り替えます。

計画通りに事業を実施した場合は、収入＝支出となり損益は均衡しますが、経費削減等により期間内にかかる費用を抑えた場合は、利益が発生し、この利益に対して経費の節減の努力が認められれば、目的積立金として積み立てることができます。



② 損益均衡の会計処理

運営費交付金、授業料、寄附金、補助金などで固定資産を取得した場合、受領時の債務(負債)を「資産見返負債」に振り替えます。固定資産の減価償却に伴って資産見返負債は資産見返負債戻入という収益に振り替えられ、これらの処理により資産・負債、収益・費用が均衡します。

資産増加	資産減少	負債振替
固定資産 購入20	預金 △20	資産見返負債 20
資産購入時	固定資産 20	資産見返負債 20
	減価償却費の発生	減価償却費を併せて資産見返負債戻入(収益)に振り替え
1年目	10	10
2年目	10	10
	費用	収益
	10	10
		利益
		0

損益が均衡する

③ 損益外の会計処理

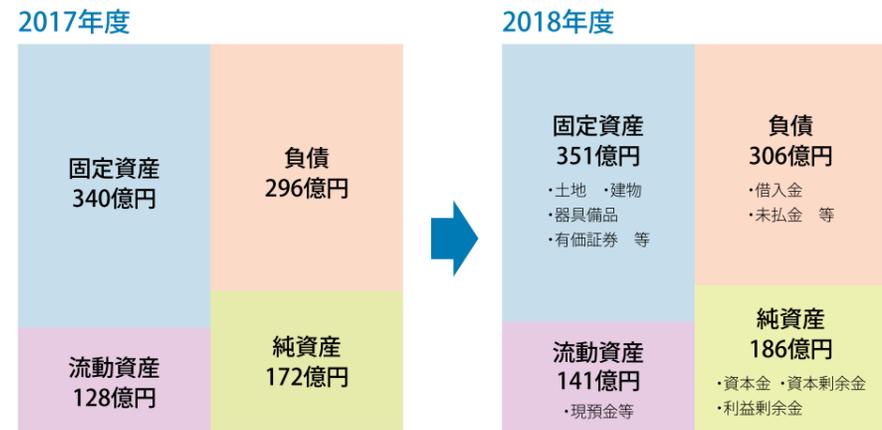
施設費等を財源とする固定資産を取得する場合の多くは、原価に対応する収益の獲得が予定されていません。したがって減価償却計算においては、その原価相当額を減価償却費として損益計算書に計上することはせず、資本剰余金から控除して資本の価値の減少として取り扱うことになります。これは、費用に対応する収益がないので費用も計上しないという損益均衡の考え方によります。

資産購入時	固定資産	資本剰余金
	20	20
	減価償却費の発生	減価償却費を併せて資本剰余金を減らしていく
1年目	10	10
2年目	10	10
	減価償却費	損益外減価償却相当額
	10	10

財務諸表等の概要

■ 貸借対照表

本学の決算日における資産、負債、純資産を表し、財政状態を明らかにするものです。
借入金等の負債と国からの出資等の純資産による土地、建物等の資産をもとに教育、研究、診療の業務活動を行っています。
貸借対照表の概要は以下のとおりです。

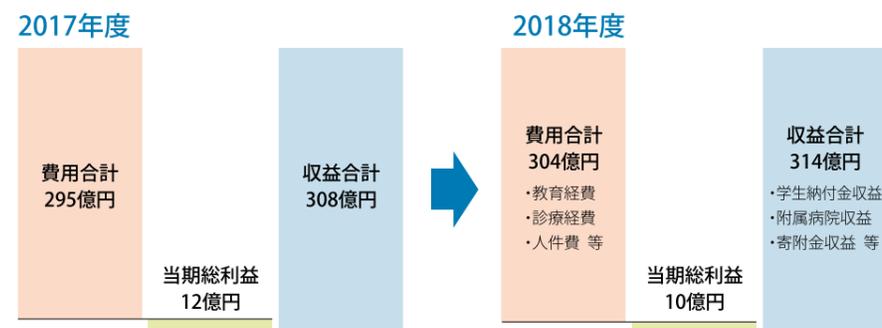


主な増減要因

- 固定資産(前年度比較11億円↑)
固定資産については、満期保有目的の有価証券の購入等のため増加しました。定期預金により運用していた資金の一部を電力債による運用への切替えを実施しました。
- 流動資産(前年度比較13億円↑)
流動資産については現金及び預金が、負債については未払金が医工連携拠点棟関連の工事が3月に完了したことに伴い増加しました。
- 負債(前年度比較10億円↑)
なお、未払金については業者等への2019年3月末時点での支払未完了の金額で2019年度中に全額支払うものです。

■ 損益計算書

本学の年度内に実施した事業により発生した費用、収益を表し、一年間の運営状況を明らかにするものです。
教育、研究、診療の業務・目的別に費用を示し、運営費交付金や附属病院等の財源別に収益を示します。
損益計算書の概要は以下のとおりです。



主な増減要因

- 費用(前年度比較8億円↑)
医薬品、診療材料費増に伴う診療費用の増加等のため。
- 収益(前年度比較6億円↑)
診療単価の向上等に伴う附属病院収益の増加等のため。

2018年度の当期総利益は10億円となります。

利益の処分に関する書類

未処分利益のうち、経営努力により生じた利益であると文部科学大臣から承認を受けた金額は目的積立金となり、中期計画で定められた剰余金の使途の範囲内において、翌年度以降に国立大学法人の裁量により使用することが可能になります。



※各金額は単位未満を切り捨てているため、計が一致しない場合があります。

■ キャッシュ・フロー計算書

本学における一事業年度の資金の流れを「業務活動」「投資活動」「財務活動」の3つの区分に分けて表示しています。
[業務活動によるキャッシュ・フロー] 国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の状態を表す。
[投資活動によるキャッシュ・フロー] 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表す。
[財務活動によるキャッシュ・フロー] 資金の調達及び返済に係る資金の状態を表す。

区分	2017年度	2018年度	増減(前年比較)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	4,141	4,190	⊕ 49
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,534	▲ 2,070	⊖ 463
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,660	▲ 1,411	⊖ 249
IV 資金増加額	▲ 53	709	762
V 資金期首残高	6,726	6,672	▲ 53
VI 資金期末残高	6,672	7,382	709

〈参考〉キャッシュ・フロー計算書のパターンと判定

本学においては「業務活動」については+、「投資活動」「財務活動」については-となっているため、④のパターンに該当します。
国立大学法人で通常想定されるパターンであり、健全な事業活動を行っています。

業務	投資	財務	財務状況	備考
①	+	+	+	不必要な資金調達を行っており、資金に無駄がある。
②	+	+	-	本業で資金を獲得し、借入金返済に充当する一方で、設備投資を抑制している。
③	+	-	+	本業で資金を獲得し、さらに借入による設備投資も行っている。
④	+	-	-	本業で資金を獲得し、設備投資や借入金返済に充当している。本学はこれに該当しています。
⑤	-	+	+	本業で資金が不足しているため、借入により賄い、投資も抑制している。
⑥	-	+	-	本業で資金が不足しているため、投資を抑制し、借入金返済を行っている。
⑦	-	-	+	本業で資金が不足しているため、借入により設備投資を行っている。
⑧	-	-	-	本業で資金が不足だが、設備投資を行い、借入金返済も行っている。

■ 国立大学法人等業務実施コスト計算書

本学の教育・研究・診療等の業務運営に関して、どれだけの費用(コスト)が国民の税金で賄われているかを表示しています。
納税者である国民の国立大学法人等の業務に対する評価及び判断に資するものです。

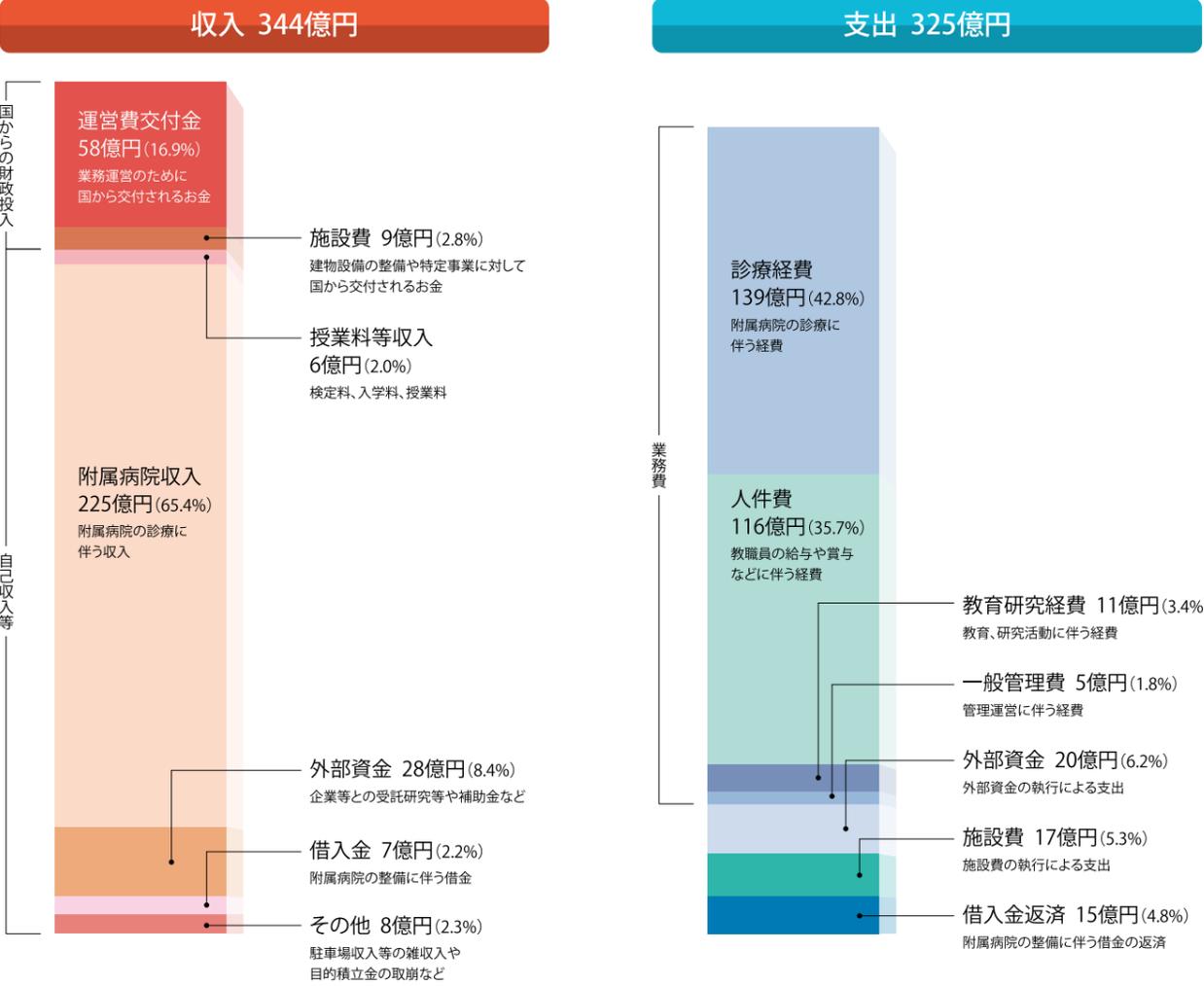
区分	2017年度	2018年度	増減(前年比較)
I 業務費用	5,069	5,104	35
① 損益計算書上の費用	29,588	30,475	887
② (控除)自己収入等	▲ 24,518	▲ 25,370	▲ 852
II 損益外減価償却相当額	386	422	35
III 損益外減損損失相当額	35	15	▲ 19
IV 引当外賞与増加見積額	12	5	▲ 6
V 引当外退職給付増加見積額	▲ 46	62	109
VI 機会費用	3	0	▲ 3
政府出資の機会費用	3	—	▲ 3
Ⅶ 国立大学法人等業務実施コスト	5,462	5,611	149

国民の皆様の税金による負担額は約56億円となっており、一人当たりの負担額はおよそ44円となります。
※国民一人当たりの負担額=業務実施コスト5,611百万円/総人口126,254千人*
*総務省統計局 人口推計 2019年4月1日確定値(総人口)

財務諸表等の概要

決算報告書

決算報告書とは、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を収入・支出ベースで報告するものです。収入については、附属病院収入等の自己収入が運営資金の大半を占めております。また、支出については、業務費のほとんどが診療経費と人件費で占めております。



業務費の内訳(人件費を除く)

費目	説明	金額
物品購入費	業務等を行うために購入した物品にかかる費用	19億円
業務委託費	大学運営にあたり業者に業務を委託した費用 清掃や警備の委託費など	19億円
水道光熱費	水道・電気・ガス代など	4億円
保守・修繕費	設備の保守や故障した場合の修理費	13億円
医療材料費	診療に使う医薬品や医療材料にかかる費用	91億円
その他	機器のリース代や利息にかかる費用など	9億円
合計		155億円

収入-支出 約19億円

うち、約11億円が外部資金等の繰越分約1億円が賞与・退職手当の引当金繰入額約7億円が経営努力により生じた利益(目的積立金)として文部科学大臣の承認を受ける金額となります。

※利益の取扱については13ページ「利益の処分に関する書類」をご覧ください。

※各金額は単位未満を切り捨てているため、計が一致しない場合があります。

医学部附属病院の財務状況

概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は附属病院収益約225億円(89.8%(当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益約21億円(8.7%)、その他の収益約3億円(1.5%)となっています。また、事業に要した経費は、教育研究経費約2億円、診療経費約148億円、受託研究費等約1億円、人件費約86億円、その他費用約2億円となっています。

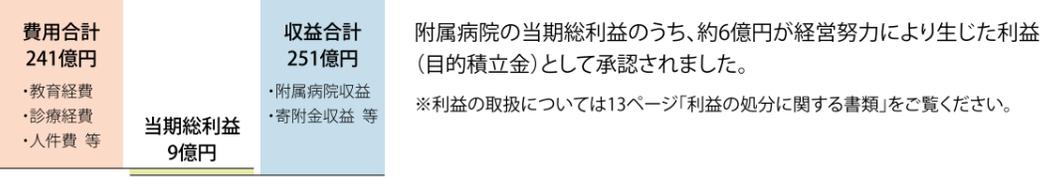
附属病院収入については、新たな加算等の取得、手術件数の増、救急患者の積極的な受け入れ等による新規入院・外来初診患者の増及び平均在院日数の短縮等による入院・外来単価の向上等により増収を図ることができました。

しかし、2006年度から2013年度にかけて実施した病院再整備事業により整備した機器等の更新時期を迎え、附属病院の機能の維持・向上のために必要な設備整備を計画的に行おうとしていますが、今後、医療機能強化棟の建設やそれに伴うスタッフの増員・設備整備による支出増も見込まれるため、予算管理の徹底・増収節減策等の経営努力の継続と資金の確保が引き続き重要な経営課題となっています。

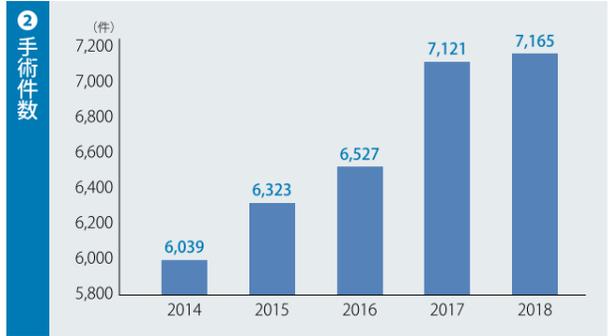
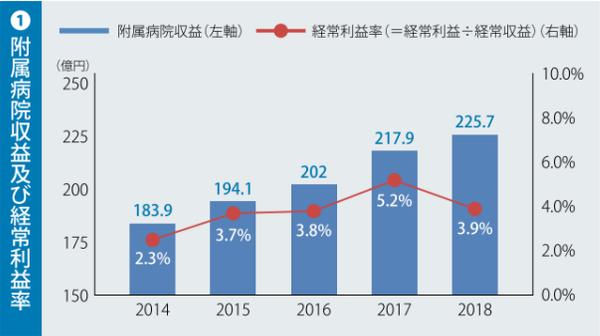


損益計算書(附属病院)

附属病院セグメントの損益計算書の概要は以下のとおりです。



※各金額は単位未満を切り捨てているため、計が一致しない場合があります。



※救急経路入院数: 救急外来から入院した患者数



※新入院患者数: 新たに入院した患者数

財務状況の推移

決算報告書(決算額)

中期目標期間 区分	第1期						第2期						第3期			増減 (前年比較)
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
収入																
運営費交付金	5,190	5,235	5,281	5,380	5,444	6,361	5,596	5,995	5,549	5,602	5,945	6,030	5,888	5,996	5,825	△ 171
施設整備補助金※3	32	24	385	342	1,350	1,148	492	—	52	195	133	479	100	1,022	928	△ 94
施設整備資金貸付金償還時補助金	13	389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
補助金等収入※4	—	10	—	34	55	1,177	187	518	515	375	127	148	175	65	193	128
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金※1※3	—	32	32	32	32	32	31	31	31	31	31	31	21	21	21	—
自己収入	12,115	12,417	12,400	12,415	12,878	13,472	15,527	16,893	17,881	18,145	18,842	20,136	20,880	22,802	23,531	729
授業料、入学金及び検定料収入	601	558	615	619	614	631	635	658	651	669	672	686	687	693	690	△ 3
附属病院収入	11,121	11,693	11,648	11,620	12,070	12,678	14,676	16,074	17,050	17,297	17,986	19,244	19,983	21,653	22,502	849
雑収入	393	166	137	176	194	163	216	161	180	179	184	206	210	456	339	△ 117
産学連携等研究収入及び寄附金収入等※4	1,008	871	926	1,072	1,541	1,547	1,607	1,707	1,615	1,587	1,548	2,158	2,355	2,690	2,688	△ 2
引当金取崩	—	—	—	—	—	27	33	53	71	81	91	99	115	132	145	13
長期借入金収入※5	—	275	1,033	3,528	6,515	2,588	24	1,548	2,651	1,027	—	353	517	448	762	314
承継剰余金	—	158	26	7	7	43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
目的積立金取崩	—	—	33	626	25	1,494	21	9	3	44	153	103	18	—	317	317
計	18,358	19,411	20,116	23,436	27,847	27,889	23,518	26,754	28,368	27,087	26,870	29,537	30,069	33,176	34,410	1,234
支出																
業務費※2※9	15,475	16,144	15,950	16,678	17,066	20,261	19,501	20,880	21,539	22,099	22,759	24,617	24,434	26,109	27,216	1,107
教育研究経費	5,611	5,792	5,633	6,236	5,957	6,294	6,145	6,290	6,034	6,407	6,651	7,189	6,730	7,115	7,060	△ 55
診療経費	9,864	10,352	10,317	10,442	11,109	13,967	13,356	14,590	15,505	15,692	16,108	17,428	17,704	18,994	20,156	1,162
施設整備費※6	32	331	1,450	3,903	7,897	3,768	547	1,579	2,734	1,253	164	862	638	1,491	1,711	220
補助金等※7	—	10	—	34	55	1,177	187	518	515	375	127	148	175	65	193	128
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等※7	965	835	937	991	1,409	1,315	1,382	1,511	1,433	1,459	1,448	1,642	1,738	1,877	1,815	△ 62
貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	21	21	—
長期借入金償還金※8	1,113	1,084	1,058	1,062	1,060	1,080	1,150	1,202	1,258	1,453	1,664	1,604	1,576	1,612	1,558	△ 54
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金※1	—	389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	17,585	18,793	19,395	22,668	27,487	27,601	22,767	25,690	27,479	26,639	26,162	28,873	28,571	31,175	32,514	1,339
収入－支出	773	618	721	768	360	288	751	1,064	889	448	708	664	1,498	2,001	1,896	△ 105
外部資金等の繰越分	438	138	142	236	127	253	432	424	733	324	555	534	800	914	999	85
賞与・退職手当の引当金繰入額	—	18	7	7	18	23	68	68	101	113	115	125	152	162	191	29
目的積立金	335	462	572	525	215	—	251	—	—	11	38	—	546	925	706	△ 219



※1 独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、2016年度より区分名が変更されています。
 ※2 区分変更により、2010年度より一般管理費を業務費に含めて表示するようになったため、それ以前の年度についても、一般管理費を業務費に含めて表示しています。
 ※3 15ページの「決算報告書」の収入の部「施設費」に該当します。
 ※4 15ページの「決算報告書」の収入の部「外部資金」に該当します。
 ※5 15ページの「決算報告書」の収入の部「借入金」に該当します。
 ※6 15ページの「決算報告書」の支出の部「施設費」に該当します。
 ※7 15ページの「決算報告書」の支出の部「外部資金」に該当します。
 ※8 15ページの「決算報告書」の支出の部「借入金返済」に該当します。
 ※9 15ページの「決算報告書」の支出の部「人件費」については業務費に含めて表示しています。
 ※10 2009年度、2015年度については中期目標期間の最終年度のため、国立大学法人会計基準に基づき目的積立金を計上していません。
 ※11 2011年度、2012年度については会計処理による損失があったため、目的積立金として申請していません。

目的積立金による主な整備事例

診療環境の充実

- ・医療用機器の購入
- ・医学部附属病院新病棟の建設
- ・患者用立体駐車場の建設

教育環境の充実

- ・講義実習棟実習室空調設備の整備
- ・課外活動施設の整備
- ・看護学科実習室映像音響設備の整備
- ・臨床講義棟映像音響設備の整備
- ・実習用機器の購入

研究環境の充実

- ・研究用共同利用機器の購入
- ・基礎臨床研究棟共同実験室の改修



財務データ

■ 教育経費

教育経費とは、入学試験、正課教育、課外活動など学生等に対し行われる教育に要する費用を対象としています。

前年度に比べ、減価償却費の増加等により教育経費が増加しています。



中期目標期間	第1期	第2期		第3期		
区分	2004年度	2010年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
教育経費比率	1.5%	1.4%	1.2%	0.9%	0.9%	1.0%
教育経費	253	298	312	253	247	308
業務費	16,660	21,359	26,555	27,422	28,917	29,859

【教育経費比率】 教育経費が大学の経常的な経費に占める割合を示し、この数値が大きいくほど教育活動に使用される資源の割合が高いとされています。
教育経費比率=【損益計算書】教育経費/【損益計算書】業務費計×100

■ 人件費

本学の傾向としては、法人化以降の業務の拡大に伴い人件費は増加してきましたが、直近の3年間は115億円から120億円まで推移しています。なお、人件費率については法人化以降から低下傾向にあり、法人化初年度から8.2ポイント低下しています。



中期目標期間	第1期	第2期		第3期		
区分	2004年度	2010年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
人件費率	48.5%	43.8%	42.7%	42.2%	40.4%	40.3%
人件費	8,084	9,345	11,334	11,580	11,684	12,022
業務費	16,660	21,359	26,555	27,422	28,917	29,859

【人件費率】 人件費が法人の業務費に占める割合を示す指標であり、この数値が低いほど効率性が高いとされています。
人件費率=【損益計算書】人件費/【損益計算書】業務費計×100

■ 研究経費

研究経費とは、研究に要する経費を対象としています。(受託研究費等は除く。)法人化以降、研究経費、研究経費比率とも増加傾向です。



中期目標期間	第1期	第2期		第3期		
区分	2004年度	2010年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
研究経費比率	3.9%	5.2%	4.7%	4.4%	4.7%	4.7%
研究経費	650	1,117	1,239	1,206	1,345	1,403
業務費	16,660	21,359	26,555	27,422	28,917	29,859

【研究経費比率】 研究活動で消費される経費が大学の経常的な経費に占める割合を示し、この数値が大きいくほど研究活動に使用される資源の割合が高いとされています。
研究経費比率=【損益計算書】研究経費/【損益計算書】業務費計×100

■ 一般管理費

一般管理費とは、教職員の福利厚生に要する経費のように大学の管理運営を行うために要する経費を対象としています。本学の傾向としては、法人化以降の業務の拡大に伴い一般管理費は増加してきましたが、直近の3年間は4億円程度で推移しています。また、減価償却費の減少に伴い、2016年度以降は一般管理費、一般管理費率ともに減少傾向にあります。

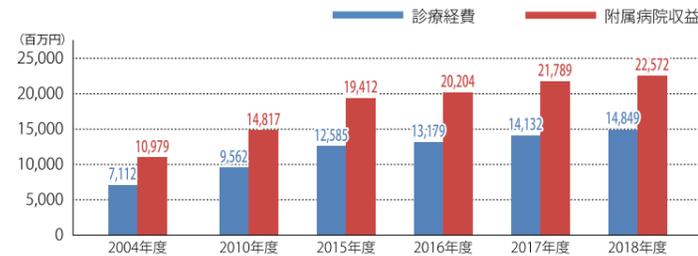


中期目標期間	第1期	第2期		第3期		
区分	2004年度	2010年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
一般管理費率	1.4%	1.9%	1.8%	1.7%	1.5%	1.4%
一般管理費	233	408	468	463	435	430
業務費	16,660	21,359	26,555	27,422	28,917	29,859

【一般管理費率】 一般管理費が法人の業務費に占める割合を示す指標であり、この数値が低いほど効率性が高いとされています。
一般管理費率=【損益計算書】一般管理費/【損益計算書】業務費計×100

■ 診療経費

診療経費とは、附属病院における診療報酬の獲得が予定されている行為に対する経費を対象としています。法人化以降、附属病院収益の増加に伴い、診療経費も増加しています。なお、診療経費比率については、過去3年においては65%程度を推移しております。

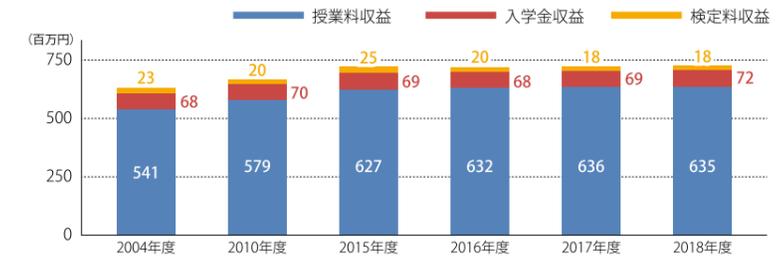


中期目標期間	第1期	第2期		第3期		
区分	2004年度	2010年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
診療経費比率	64.8%	64.5%	64.8%	65.2%	64.9%	65.8%
診療経費	7,112	9,562	12,585	13,179	14,132	14,849
附属病院収益	10,979	14,817	19,412	20,204	21,789	22,572

【診療経費比率】 診療経費が附属病院収益に占める割合を示す指標であり、この数値が低いほど附属病院経費に見合う収益が確保されているとされています。
診療経費比率=【損益計算書】診療経費/【損益計算書】附属病院収益×100

■ 学生納付金収益

学生納付金収益とは授業料や入学金、検定料による収益です。2018年度はおおむね前年度並みの収益となっており、過去3年においては大きな変動はありません。



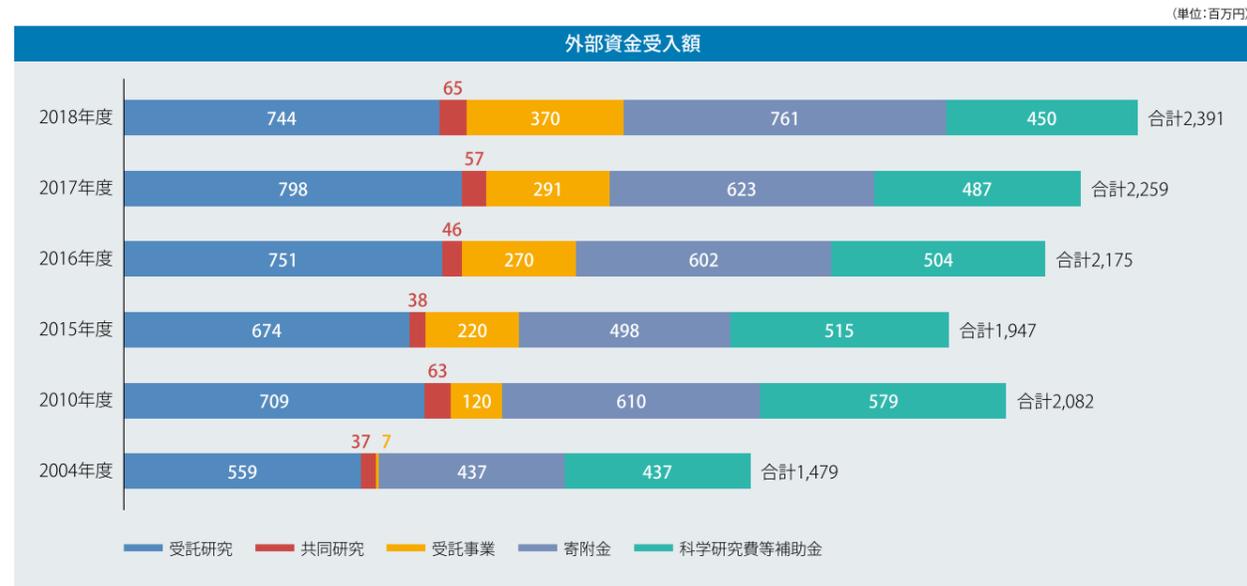
区分	2018年度
授業料収益	635
入学金収益	72
検定料収益	18
合計(学生納付金収益)	725

区分	(単位:百万円)
学生納付金収益①	725
経常収益②	31,461
学生納付金割合 ①/②×100	2.3%

財務データ

外部資金

外部資金とは、国からの競争的資金に相当する科学研究費補助金、個人や企業による寄附金、企業等と協力して研究や事業を行う受託研究、共同研究、受託事業等を対象としています。研究者に交付される科学研究費補助金については、研究遂行に関連して必要とする経費(間接経費)のみ収益として扱います。



※1 財務諸表附属明細書に記載の受入額を記載しています。 ※2 受託研究、共同研究、受託事業、科学研究費補助金の中には、間接経費分を含んでいます。
 ※3 寄附金の中に現物寄附(物品等)は含んでいません。

安全性の指標

① [流動比率]

1年以内に支払うべき債務を支払い財源で確保されている割合を示す指標であり、100%を超えていれば流動負債を流動資産で支払うことが可能な状態です。
 流動比率 = 【貸借対照表】流動資産 / 【貸借対照表】流動負債 × 100

(単位:百万円)

中期目標期間 区分	第1期			第2期		
	2004年度	2010年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
流動比率	122.9%	128.3%	129.3%	135.3%	132.6%	129.5%
流動資産	5,408	7,737	11,390	11,882	12,848	14,910
流動負債	4,402	6,032	8,809	8,784	9,688	10,961

② [自己資本比率]

【自己資本比率】 総資産(負債と純資産の合計)のうち自己資本(純資産)の割合を示す指標であり、この数値が高いほど健全性が高いとされています。

自己資本比率 = 【貸借対照表】純資産 / 【貸借対照表】負債と純資産の合計 × 100

(単位:百万円)

中期目標期間 区分	第1期			第2期		
	2004年度	2010年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
自己資本比率	34.4%	35.0%	34.6%	36.3%	36.8%	37.9%
純資産	7,805	14,578	15,277	15,768	17,226	18,691
負債と純資産の合計	22,709	41,657	44,121	43,454	46,873	49,369

※単位はすべて百万円
 ※各金額は単位未満を切り捨てているため、計が一致しない場合があります。

WEB

財務に関する情報は、ホームページで公表しています。
<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>



浜松医科大学基金

教育・研究・診療及び社会貢献活動を推進していくために募金活動を行うこととし、2016年7月「浜松医科大学基金」を設立しました。

「浜松医科大学基金」によって、医学及び看護学を教育研究に打ち込める環境や様々な交流を行う機会を提供することにより、将来性豊かな多くの若者を優れた医療人や研究者に育てたいと思っています。

浜松医科大学はこれからも地域社会に貢献しつつ、本学の特色を世界に発信していきます。

光で「視る、診る、看る」を極め、日本・世界の医療を牽引する大学を目指しています。

■ 浜松医科大学基金寄附額 2019年3月末現在

基金設立より、**429名、116企業・団体**の皆様から
236,792千円のご寄附をいただきました。



国際交流会館

■ 2018年度 浜松医科大学基金を活用した学生支援などの実績

16,135千円

- ・TOEIC受験について支援
- ・国際交流会館の改修と室内整備
- ・留学生との意見交換会
- ・ティーチングアシスタント・リサーチアシスタントの雇用、海外留学についての修学支援事業



海外留学

■ お寄せいただきました寄附金につきましては、ご意向に沿い、有効に活用させていただきます。

主な用途は、教育研究活動、グローバル人材育成、修学支援事業などです。
 2019年度新たに、図書館、医療機能強化棟の整備事業への寄附募集を開始しました。
 浜松医科大学基金に一層のご理解とご支援をお願いいたします。

附属図書館改修

附属図書館と福利施設棟を一体的に機能させて国際化スペースや学修スペースを整備し、国際的なレベルの医療人育成のため、ICTを活用したSociety5.0型図書館へ機能を充実させます。2019年度完成を目指しています。



医療機能強化棟の新設

患者さんへの身体に負担の少ない手術、放射線治療、がん化学療法などの実施や、全ての母子に対し妊娠・分娩・新生児期管理等への安全性・快適性を高めるなど、さらなる機能の強化を備えた施設として、2021年度中の稼働開始に向け準備を進めています。



WEB

浜松医科大学基金については、ホームページをご覧ください。
<https://www.hama-med.ac.jp/kikin/index.html>



学生数	全体	1,204名			職員数	全体	1,402名
	医学部	【医学科】 720名	【看護学科】 256名			役員	7名
	大学院	【博士課程】 174名	【博士後期課程】 6名	【修士課程】 48名		教員	322名
				事務等		1,073名	

国家試験合格状況 学生一人ひとりへのきめ細かな指導により、高い合格率を実現

